

(仮称)新座市三軒屋公園等複合施設基本計画(素案)に係る意見募集結果

市民等

◆ 意見募集期間：令和5年1月19日(木)～令和5年2月17日(金)

◆ 提出者数・意見数：21人(団体、企業等含む)・48件

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
1	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(ギャラリーについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広さについて、200から300に広げてください。 倉庫と関連資材などの保管場所、また少しの休憩室などを設けてください。</li> <li>・天井の高さを少なくとも3メートル以上にしてください。 ほっとがらざの施設は既存のものであったので仕方がなかったことで、また今現在市民ギャラリーの高さも庁舎の規格なのでやむ無しと判断しています。今度こそギャラリーにふさわしい規格にしてください。大きな迫力ある作品や現代彫刻なども展示できるような高さを確保してください。(素案によれば3階に移動するのも可かと思われます。)</li> <li>・またできるだけ静的な空間につくってください。 少なくとも静かな環境で文化芸術を鑑賞することは、全世代の、そして子供たちに是非とも教えていきたいものの一つと思われます。</li> <li>・ギャラリー設計の際には私たちの意見を取り入れてください。 次の世代に受け継いでも誇れる市の財産を私たちももつていきたいと思います。 長年、文化芸術に携わった会として意見を述べさせていただきました。新座市は首都圏に隣接し、ベッドタウンとして、また自然と共生する、観光文化都市として、それをアピールするにふさわしい市としてのこれからの在り方を、次世代に自信をもってつなげていきたいと思っています。</li> </ul>	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。 なお、ギャラリーについては導入する予定としています。</p>	△
2	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(施設計画について)</p> <p>今回参考にできそうな施設がございましたので、参考になればと思います。 現在三鷹市に在勤しているのですが、三鷹中央防災公園が今回の複合施設案の参考モデルケースとなるのではないかと考えました。 もちろん土地面積が三鷹防災公園のほうが広いのですが、地下を利用する事で似たようなモデルにできないかと考えます。 複合施設プラス新座北部地域の防災センター拠点もかねた施設にするというのはどうでしょうか。</p> <p><a href="https://www.mitakagenki-plaza.jp/plaza/about.html">https://www.mitakagenki-plaza.jp/plaza/about.html</a></p>	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。</p>	△
3	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(トイレの位置について)</p> <p>子供も使用する新施設の建設にあたり、トイレの位置にご留意いただきたいと思います。 これまで日本では、トイレの位置は建物の死角となるような、人目につかない位置・隅っこなどに設置されていました。 公共施設の障害者用トイレ(誰でもトイレ)を使った小児性犯罪が後を立たない理由の一つとして、このようにトイレの位置が良くないことが挙げられます。 犯罪に使用されづらいトイレにするために、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレは建物の中央付近(人目のある位置)に設置する(特に誰でもトイレ)</li> <li>・ 誰でもトイレは、中に入って20分程(仮)経過すると自動で解錠するようにする</li> <li>・ 男女のトイレの入り口を離す</li> </ul> <p>などの工夫をお願いします。</p>	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。</p>	△
4	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(公園について)</p> <p>グリッサンド滑り台を軸にした特色ある公園にしたい。 例えばソウキリン山を設置し、その山頂からすべてもらう。また公園内を凸凹にして所々にアスレチックを置き、駅前立地でシティブロモーションを組み込んで子どもが楽しみながら体力づくりができる公園づくりを要望したい。 更に、人工芝スペースを設け、近くの園児や家族も集える広場を。 まだ時間はあるので予算は市の財源のほか、寄付、クラウドファンディングを通して、新座市の魅力を詰め込んだ次世代の公園づくりに挑戦してほしい。</p>	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。</p>	△

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
5	P25 第4章 1. 施設整備計画	(面積について) 1、施設設置の場所の制約により、様々な制約があることについては理解できます。屋上公園の設置などもやり方によっては素晴らしいものができると思います。 しかしながら、元々「ほっとぐらざ」「東北コミセン」「駐輪場」などの機能が合ったものを1つの場所に作り直し、なおかつ児童センター的役割をもたせるためにはかなり難しい問題があります。 予算の制約などもあるとは思いますが、全体の面積がやはり狭すぎるのでは？予算はかかっても、もっと大きい床面積を確保するか、さなざまな市民の要求はありつつも絞り込んで1つ1つの中身を充実させるかとする方が結果として市民が利用しやすいものになるのでは無いでしょうか？駅が近いという立地の利便性や、新座市の他の施設との関係性を考えると、「市役所出張所」「図書室」「ギャラリー」は欠かせませんし、「ホール」は外せないと思います。図書室は貸し出し返却以外の、読書スペースもゆったりとって欲しいし、文化的講演や市民の作品発表の場としてホールやギャラリーもそれなりの機能と広さが必要です。	屋上公園へのアクセス性等を考慮し、現在の規模としていますが、大幅に面積を増やすことはできません。 なお、各機能の面積については、旧ほっとぐらざ及び東北コミュニティセンターの各部屋の面積と同等の面積を確保しています。	—
6	P25 第4章 1. 施設整備計画	(機能の充実について) 2、もし予算や設計上の制約があって、これで大きさが限界であるなら、思い切って機能を絞って一つ一つを充実させた方が良いでしょうと思います。 たとえば児童室ですが、おそらく想定されているのは就学前から小学生くらいのお子さん対象のスペースかと思いますが、駐車設備が整っていないと小さなお子さん連れ利用の利便性がかなり下がります。 また、せっかく児童対象のスペースを作るなら、お子さんの育児や、発達についての相談もできる機能をあわせて持たせていただきたいです。 理想を言えば上限高校生ぐらいまでが利用できる独立した児童センターがあればなあと思います。そう考えると、子ども、青年に特化した施設を別に作るのが理想です。 図書室もただ単に貸し借り返却の場だけでは無く、特色を持たせた本を集めてたまには著者講演会なども開くとかできると嬉しい。というわけで、色々詰め込んで中途半端になるよりは、一つ一つの充実を図っていった方が良いでしょうと思います。アンケートを取られたようですが、できれば当事者市民がいろいろ意見を交わせる場を設けて、この施設の目的、内容を再度検討していただくのが良いでしょうと思います。	頂きましたご意見については参考とさせていただきます、各機能の具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。	—
7	P25 第4章 1. 施設整備計画	(機能の要望について) 3、最後に、ほっとぐらざが無くなって、男女共同参画を象徴する場が無くなったのは大変残念でした。今回の複合施設にはできれば新座市におけるジェンダー平等推進の象徴的役割を引き継いで欲しいと考えます。 名称に「男女平等」や「ジェンダー平等」という言葉が入るかどうかは別にして、館の役割としてそうしたテーマの連続講座を儲けるとか、年に数回ジェンダー平等に関しての講演会を開くとかを是非お願いしたいと思います。 いずれにしても、使い勝手といった細かい点も十分に市民の声を聞き、当然バリアフリーだったり、授乳コーナーだったり前提とした施設をつくることを望みます。	旧ほっとぐらざにあった男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、また、スペースの関係上、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。 男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の会議室や多目的室を利用させていただけますので、御理解いただきたいと思ひます。	—
8	P28 第4章 2. 管理・運営計画	1 運営管理体制について これだけの複合事業を行える事業者は、大手であると考え。それは地域活力を上げることになるのかは疑問である。また、従来の指定管理者制度では、当初はよいが、経年で手が上がらず廃止に追い込まれたものもあると聞く。公共事業は福祉の増進のために行うものなので、基本採算は取れない。 そのため、人件費を削っての運営につながるか、投げ出すこととなる。安くてよいサービスを民間活用の謳い文句であるが、公務員のサービスは、決して低いとは言えないと考える。このような出先で、住民とのかかわりの中で見つかる行政課題や対策の検討、住民との協働体制を築くことは、むしろ重要ではないか。さらに、個々の事業の専門的な部分で委託をすることは、地域事業者の活用につながるかと考える。	頂きました御意見については参考とさせていただきます、事業者への発注の際は、地域事業者に対しても十分に配慮することを検討します。	△
9	P25 第4章 1. 施設整備計画	2 学習室について 図書館には、老若男女が使える学習室を設置してほしい。格差社会の中、勉強からは落ちこぼれたとしても、本人が気づいた時に挽回できる施設が生涯学習のための図書館である。図書の閲覧、貸出だけではなく、そこにいる様々な人の学習する姿を見て、自分も頑張ろうと思える学習室の設置をお願いする。新座市は複数の大学を有する文化都市である。学習する市民の育成は、将来的な市への貢献につながるかと考える。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます、具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。	△
10	P25 第4章 1. 施設整備計画	(機能の要望について) 緊迫する少子化。子育てが楽しい、と思わなければ第2子を考えないと思います。 初めての乳児期を乗り越えれば、子育ての軌道に乗りやすくなるのではと考えます。 晴雨関わらず子どものあそび場所、気軽に相談出来る場所及び相手、ママ友達や子どもの友達作りが出来る環境、無料の施設。 新座市北部には子育て支援センターがありません。 是非とも兼ね備えている子育て支援センターを希望します。 またそのセンターを通して、地域の方々及び高齢者や障がい者との交流が出来たら素晴らしいと思います。 また少しの時間でも子どもを預けられる一時保育室も必要があると思ひます。 駅に近いからこそ、保護者の所用に応じ受け入れてくれる施設があれば子育てしやすい環境であると思ひます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます、具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。	△

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
11	P 1 3 第2章 1. アンケート調査	(1)アンケートについて アンケートの取得はよかったと思うが、回答者の構成がわからなかったので、年齢層が確認できるとよい。 また周辺の幼稚園・保育園・小学校に通っている保護者へのアンケートは検討してほしい。 完成後、30～50年利用することになるが、一番長く利用することになる世代の意見は聞くべき。	アンケートは周辺住民の各年代から均等に抽出し、保育園や小学校の保護者の年齢層を含め、幅広い世代に送付しました。 なお、保育園の先生方や学生を対象に、グループインタビューを実施しました。	-
12	P 2 5 第4章 1. 施設整備計画	(2)会議室について 以前の調査で、会議室の稼働率はそれほど高くなかったということだったが、やたらと会議室に関連する施設が多い。 特に和室は本当に必要なか再検討いただきたい。 最近民間の会議室があったり、マンションに併設されたりそもそもリモート化などしており、長期的に会議室の需要は落ちると思われる。人口自体も減る。 そういう中で1/3ほど会議室関連の計画になっており、適切な床面積を検討してほしい。 不要な部屋にコストをかけてほしくない。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 なお、会議室につきましても、会議だけでなく、多様な用途に使えるようなものにできないか、検討していきたいと考えています。	△
13	P 2 5 第4章 1. 施設整備計画	(3)公園面積について 三軒屋公園は貴重なコンクリート舗装された公園。 スケートボードでの利用にとどまらず、自転車の練習やキックボードなど、様々な利用がされている。ぜひこの部分は継続できるような構想してほしい。 また今の計画にある三軒屋公園：1, 893平方メートルは屋外公園との理解でよいか。 なるべく今の公園姿を変えないような計画を希望している。	基本計画にも記載のとおり、三軒屋公園は立体都市公園制度を活用することで、複合施設の一部を公園とする予定です。 公園の具体的な内容につきましては、今後検討してまいります。	△
14	P 2 2 第3章 1. 新施設の整備コンセプト	(コンセプトについて) 「新たな」地域交流とはどんな像を描いているのか。全体を引きつけるビジョンがないので、単なるコミュニティ施設と公園機能が一体となった建て替えのイメージである。 ・これからのコミュニティはどんなものなのか？ ・中心世代はどこをイメージしているのか？ ・街の景観イメージを、どのようなものにするのか？ 等を想定されていない。 <例えば> これからの時代はAIやICT等が入ってくるデジタル社会に沿った施設であることも考えられます。在宅ワークやTV会議も常態化し、女性が仕事を持つのも当たり前化。そのときの「子育てと両立」に役立つ支援はお金を配ることだけではない筈。子供の近くに居ながら、AIやICTの技術を活用し、仕事に従事できる安心感や新たに生まれるコミュニティが求められます。 (少子化対策にも。)その技術を取得できる機能を中心としたスペースを核としたコミュニティ施設と、その上層階には子供が楽しめる機能と植物が育つベランダ農園等も含めた公園機能等々も考えられます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 なお、複合施設の整備に当たっては、志木駅周辺という立地をいかしながら、まちの更なる活性化とにぎわいの創出を図ることとしており、「コミュニティ機能と公園が連携した、新たな地域交流拠点」をコンセプトとしました。	△
15	P 2 5 第4章 1. 施設整備計画	図30(各施設の面積)について 単にほっとがらぎを建て替える時のコミュニティ施設に、想定される機能を、可能スペースに割り振ったように感じます。 実効総面積が狭いのは理解出来ますが、各部屋がこんなに小さくなくてはならないのでしょうか？(遮音効果の優れたパーティションの研究等…)	屋上公園へのアクセス性等を考慮し、現在の規模としていますので、大幅に面積を増やすことはできません。 なお、各機能の面積については、旧ほっとがらぎ及び東北コミュニティセンターの各部屋の面積と同等の面積を確保しています。	-
16	P 2 5 第4章 1. 施設整備計画	(機能の要望について) ・図書室のスペースを広げ図書機能が充実できるようにしてほしい。また、子どもや高齢者、障害者のために座って本を選んだり読んだりできる椅子やテーブルが置けるスペースも確保してほしい。 ・会議室や多目的室を増やし、様々な団体やサークル等の活動が活発に行えるようにしてほしい。 ・以前、ほっとがらぎにあった男女共同参画の事業が機能をする場所を、元に戻す形で設置してほしい。その事業が常に市民の目にふれる場所にしてほしい。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 各機能の具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。 なお、男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。	△

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
17	P 1 第1章 計画の概要	<p>(事業全体について)</p> <p>第1章 計画の概要(1背景)についてのコメント</p> <p>①この計画は、市民が知らないうちに行政の夢がふくらんだという印象があります。「ほっとがらざ」が2021年3月をもって閉館した当時は、同施設にあった公共機能を、一部を除き東北コミセンの改修・増築によって移設するという、ささやかな実務的な計画案であったものではありませんか。全国的にも稀な「財政非常事態宣言」を発した手前、大きな公共施設を堂々と新築するとは発表できなかったのでは？経費が高すぎるという理由で閉館した当時、どのような展望を持っていたか、はなはだ疑問です。それでもみるみるうちに、国の補助金を使つての屋上公園だの、民間住宅を組み込んだの高層建築だの、議会ではよくばった試案が出たようです。しかし2022年度末には未曾有の「財政非常事態宣言」に反してこれも市始まって以来の財政調整基金が積み上がるなど、行政の財政運営能力が疑われるような事態となりました。本庁舎建設の際も、以前の庁舎に備わっていた職員・市民の食堂や喫茶室などのコミュニティスペースが計画外となりました。そのような経過を反省し、慎重な上にも慎重な、綿密な基本計画とすべきです。</p>	<p>新たな複合施設を整備することについては、令和2年度にほっとがらざの閉館を決定した際に合わせて決定しています。市の財政状況を踏まえながら、計画に沿って検討を進めてまいります。</p>	-
18	P 25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(機能の要望について)</p> <p>②13行目以下「公共建築物の更新に併せて、……複合化、集約化及び統廃合などの再配置を視野に入れながら……」とは具体的に何を指していますか？</p> <p>22年3月末に出した「複合施設の整備に係る基本方針」においても「既存施設と同様の施設への更新ではなく……」という文言が入っています。</p> <p>これは回りくどい言い方で、「ほっとがらざ」5階で条例に基づく施設として当初より設置されていた「にいざ男女共同参画推進プラザ」の意見を排除したものに他なりません。条例を廃止してまで排除したこの「プラザ」の再設置を求める陳情が、その後議会において趣旨採択された経過があるにもかかわらず、一切無視しています。市民意識調査を行っているけれども、「ほっとがらざ」に設置されていた既存施設(出張所、図書室、ギャラリー)以外は一切触れられることなく、予め無視されていたのです。アンフェア以外の何ものでもありません。</p> <p>続く文中で「少子高齢化の進行や社会情勢の変化……に伴う利用形態の変更に柔軟に対応できるよう、汎用性の高い施設構造及び仕様とする」と記述されています。そうであれば、現在の政府目標であるSDGsの5番目の目標「ジェンダー平等」を目指す市民活動の拠点を「男女共同参画推進プラザ」に代わって「ジェンダー平等プラザ」としてリプレイスすることが、当然ながら計画に入らなければならないべきです。</p> <p>最近、「困難女性救援法」が成立したり、選択的夫婦別姓や同性婚、性の多様性などをめぐって、日事社会が変わりつつあります。家庭内暴力や虐待にかかわる問題の多発なども、ジェンダー平等の課題と深くつながっています。もともと新座市は生涯学習が盛んで、80年代から女性講座が各公民館で行われていましたが、それらをまとめて「ほっとがらざ」の共生フォーラムというかたちで続いてきた業務の伝統があり、男女共同参画都市宣言のまちでもあります。市民活動の中心拠点をなくすという、失われた2年間を補填する必要もありますが、かつてあった施設を廃止するのではなく、計画に入れることを望んでやみません。</p>	<p>旧ほっとがらざにあった男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、また、スペースの関係上、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の会議室や多目的室を利用しただけですので、御理解いただきたいと思ひます。</p>	-
19	P 25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(民間活用について)</p> <p>③PFI、民間活力の導入に反対します。PFIで安く建設したい、施設を民間委託して安上がりの運営にしたい、とどこの自治体でもやはりだし、新座市も次々と指定管理者を選定して安上がりでしかもサービス向上を、という労働力政策をとっています。しかし市民の税金を使って行う行政がそれで良いとは思えません。行政目的の達成に、「安かろう悪かろう」ではすまいません。</p> <p>いまでも「会計年度任用職員」が雇用され、正規公務員数に近い非正規職員が、しかも圧倒的に女性が働いています。施設運営をそのまま民間に委ね、指定管理者などとして不安定委託する行政運営になると、さらに安い労働力を雇用しての公共施設運営となり、サービス向上を求めて地元就労者を重労働、低賃金に追いやることになる危険はぬぐえません。市民の担税力も落ちてゆくことになりまます。こうした悪い下向きのスパイラルをなくすため、しっかりと公務職場及び公共労働の安定化をめざさなければなりません。</p>	<p>今回の複合施設の整備に当たっては、設計・施工・運営を一括で発注することとしています。サービスの低下につながらないよう、事業者選定の際に配慮してまいります。</p>	-
20	P 25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(機能の要望について)</p> <p>私たちは、2021年2月15日付で、滝本恭雪新座市議会議長宛に「男女共同参画推進プラザの継続に関する陳情書」を提出し、「趣旨採択」されました。</p> <p>また、2021年9月6日付で並木傑市長宛に「『複合施設』に『男女共同参画推進プラザ』の設置を求める要請書」を提出し、9月24日付回答書に「新たな複合施設の建設を検討する際には、社会情勢を勘案し、市民の皆様の意見等も踏まえながら、プラザの機能を盛り込むことについて総合的に判断してまいります。」とあります。</p> <p>この度の、「(仮称)新座市三軒屋公園等複合施設の整備に係る基本方針」の3 複合施設の整備方針、(2)生涯学習・コミュニティ機能「ほっとがらざの廃止に伴い、その代替機能の配置についての検討が求められており、また、東北コミュニティセンターの建替えとなるため、市民の学習活動やコミュニティ活動の役割を担う機能を導入する」とあります。</p> <p>そこで、「ほっとがらざ」の「男女共同参画推進プラザ」部分だけを無くすことなく新座市三軒屋公園等複合施設にぜひ設置してください。国・県よりも先進的で、誇るべき新座市のジェンダー平等政策を後退させることなく、維持・前進するためには何としてもその活動拠点である「男女共同参画推進センター」が必要です。</p> <p>ところで、「ジェンダー平等」は、SDGs(持続可能な開発目標)17の国際目標の内、1 貧困、2 飢餓、3 健康、4 教育に次いで5番目の目標です。そのため、日本でも国や埼玉県でも「誰一人取り残さない！持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」にむけて施策・実施しています。</p> <p>新座市でも2030年が年限とされている「ジェンダー平等」目標を市役所や事業所、町内会など新座市内のあらゆるところで達成すべく、官民協働で推進していきたいものです。</p> <p>そのため、何としてもその拠点となる「男女共同参画推進プラザ」を設置してください。</p>	<p>旧ほっとがらざにあった男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、また、スペースの関係上、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の会議室や多目的室を利用しただけですので、御理解いただきたいと思ひます。</p>	-

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
21	P 2 6 第4章 1. 施設整備計画	安全・安心の確保について 記載の「周辺住民等にとっても災害時に頼れる拠点となるよう、施設・設備を計画する」に賛同いたします。 今後の計画の具現化にあたりましては、施設・設備の強靱化を図るため、以下内容について十分な検討を行うよう、お願いいたします。  ○災害時の停電等による二次災害を防ぐため、エネルギーの多重化等による強靱化を図る。  【理由】 災害時の防災拠点となる公共建築物は、耐震化による構造的な安全確保に留まらず、避難者が安心して生活できる生活環境の確保が必要です。ライフラインの途絶時における機能継続、早期の円滑な復旧を実現するためには、「耐震化」だけでなく電源の確保を含めた「強靱化」に優れた施設である事が必要と考えます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
22	P 2 6 第4章 1. 施設整備計画	環境への配慮について 本文P 2 6中「再生可能エネルギー」を、「再生可能エネルギー等」に修正するよう提案いたします。  【理由】 再生可能エネルギーは環境に優しい自然エネルギーであり、温室効果ガスの削減のために活用促進を図ることは大変有効である一方、天候等で出力が変動することから、供給安定性に欠ける側面もあり、導入拡大にあたっては調整電源も組み合わせる必要があります。 地球温暖化対策においては、再生可能エネルギーや電化に限定することなくさまざまなエネルギーの選択肢について、情報提供も含めた利用促進を図ることが必要だと考えます。	御提案のとおり修正します。	◎
23	P 1 3 第2章 1. アンケート調査	(アンケートについて) 第2章 アンケート対象が狭すぎる。東北コミセン、三軒屋駐輪場跡に建てる施設だとしても、市全域の住民の利用は可能であり、広く市民の意見を求めるべきである。また、第3章のコンセプトには「新しいまちのイメージの創出」とあり、市の目玉的な施設を目指すのであれば、なおさらではないだろうか。	アンケートについては、新しい施設への意見だけでなく、現在の施設に対する課題等も伺うものだったため、周辺住民を対象といたしました。 広く市民から意見を求めるため、このパブリック・コメント手続に準じた意見募集を実施しましたので、御理解いただきたいと思ます。	—
24	P 2 2 第3章 1. 新施設の整備コンセプト	(民間活用について) 第3章 方針3に「官民連携により民間機能を導入し、公共機能との連動により魅力向上を図る」とあるが、「魅力向上」とはどのようなことを指すのか、非常に曖昧な表現である。また、全体として、民間に頼れば何とかかなという民間頼み的なトーンであり、市として市民の声を反映させた施設を作ろうという意気込みが感じられない。	複合施設の整備に当たっては、志木駅周辺という立地をいかしながら、まちの更なる活性化とにぎわいの創出を図るため、民間と連携していくこととしています。 また、本基本計画の検討に当たっても、アンケートやグループインタビュー、パブリック・コメント手続に準じた意見募集を実施し、市民の皆さまの声を伺いながら進めています。	—
25	P 2 5 第4章 1. 施設整備計画	(機能の要望について) 第4章 公共施設導入機能に男女共同参画推進センター機能を入れることを強く要望する。「複合施設の整備に係る基本方針の3の(2)において、「ほっとぐらざの廃止に伴い、その代替機能の配置についての検討が求められており」とあるが、ほっとぐらざの中に男女共同参画推進ぐらざがあったのであるから、その復活があつてしかるべきである。現在は、人権推進室が男女共同参画推進機能を担っているとの説明があるが、市役所内においてその活動が可視化されることなく、市民は人権推進室が何をやっているのかわからない。世界的には、SDGsの目標にジェンダー平等を達成することが掲げられており、国内レベルでは、LGBT理解増進法や夫婦別姓法などが論議されている時である。そのような社会情勢を勘案すると、複合施設の中に男女共同参画センターをしっかりと位置づけてジェンダー平等を進めていくことが新座市においても必要であると考え。お隣の朝霞市では、中央公民館の中に女性センターを設置し、相談活動や出前講座を行っているのであるから、新座市にできないことはないと考え。	旧ほっとぐらざにあった男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、また、スペースの関係上、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。 男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の会議室や多目的室を利用しただけですので、御理解いただきたいと思ます。	—

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
26	P 2 第1章 2. 上位・関連 計画	(上位計画について) 1. P. 2 上位法 計画にあたって根拠とする上位法の中に、教育関係の法律や条例が一つも入っていないのは違和感がある。 東北コミセンの複合施設を計画中であるのならば、社会教育の要である公民館の法体系を元にすべきではないか。	意見を踏まえ、上位計画に「新座市生涯学習基本計画」を位置付け、公民館等の整備に当たっての内容を記載します。	○
27	P 2 2 第3章 1. 新施設の整 備コンセプト	(施設計画について) 2. P. 2 2 コンセプト はじめての「都市公園制度」を活用するとのことだが、詳細が全くわからない。施設の断面図を見ても、屋上に公園を作るとはわからず、高齢者や障害者の利用もあるのでアクセスを考慮するとあるが、どのように、屋上公園に行くのかも全く読み取れない。 このような図面で市民からパブコメを募ろうとするのは、情報提供が不親切すぎると思われる。	今回の基本計画においては、整備に当たっての基本的な内容を示すものであり、各機能の具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。	△
28	P 2 5 第4章 1. 施設整備計 画	(機能の要望について) 3. P. 1 9 図書機能の充実について コミセン利用者や周辺住民からの希望は、静かに読書や休憩ができる場所と共に、図書機能の充実を求める声が多い。 駅前ほっとがらぎの図書貸し出し数は中央図書館を上回り、市民に利用されていたことを鑑みると、駅近の複合施設の中に、充実した図書スペースを作ることが市民の要望であると考え。 想定面積は300?とのことだが、今のコミセンの図書スペースと比較するのではなく、ほっとがらぎにあった、一階図書スペースの面積と比較し、十分な蔵書とレファレンス機能を期待したい。 同様なことを、頻繁に利用され、予約をとるのが大変だった、ほっとがらぎの、ギャラリーや多目的ホールについても、新施設の面積は充分なのか、検討いただきたい。	図書室については、旧ほっとがらぎと同等の面積を確保することを想定しています。	-
29	P 2 8 第4章 2. 管理・運営 計画	(民間活用について) 4. 民間施設、商業施設について P. 2 3に公共施設と並んで、民間施設（商業施設）が突如現れて驚愕する。 市民アンケートからも「近隣に商業施設はたくさんあり、特にここに求めない」との意見があった。志木駅周辺にはたくさんの店舗があり、大きな面積で新たな商業施設を公費で作る意義が不明である。	民間活用については、背景にも記載しているとおり、導入することを前提として検討を進めています。 なお、今回の調査の結果、導入する民間施設については、規模としてはあまり大きくないものと想定しています。	-
30	P 2 8 第4章 3. 管理・運営 計画	(民間活用について) 5. P F I等の整備手法について 全国的にP F Iは予想通りの収益が上がらなければ撤退して多額の債務を自治体が背負うことが報道されている。 今は営利目的の民間委託、指定管理から、「公共を取り戻す」のが世界の流れである。見直しを求めたい。 どのような専門職を配置するのかの記述もしてほしいと思う。	民間事業者を選定する際に、御指摘のような事態とならないよう、事業者の能力や実績を含め、しっかりと提案内容を見極めてまいります。 どのような民間施設が入るかについては、事業者からの提案によりますので、現時点では決まっていますが、今後も広く民間事業者から提案を募り、方向性を決定してまいります。	-
31	P 2 5 第4章 1. 施設整備計 画	(機能の要望について) 6. 男女共同参画推進プラザの整備について 多様な性自認を認め、ジェンダー平等を行政としても追及していくことが望まれている。 新座市は率先して旧姓使用を認めたり、男性職員の育休を奨励などしているのは評価したい。 ほっとがらぎにあった、「男女共同参画がらぎ」を新しい総合施設の中でも整備し、さらなる事業の推進を強く希望している。	旧ほっとがらぎにあった男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、また、スペースの関係上、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。 男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の会議室や多目的室等を利用していただけますので、御理解いただきたいと思います。	-
32	P 2 5 第4章 1. 施設整備計 画	(公園について) ① 駐輪場は現在、空きがあるので現在の駐輪場より狭くし、その上に建設し地上公園を広く取ってほしいと思います。 ② 階段状に建物を造るのではなく長方形にして、地上公園、床面積を広くとってほしいです。 ③ 自由に遊べる地上公園の施設を充実してほしいです。 ・砂場、水場、ジャングルジム、樹木(日陰に、遊びに) 冬の日当たりの配慮をしてください。 ・スケボー、自転車の練習のできる場所を設けてください。 ④ 階段状にした屋上公園は、外階段や屋上で遊びは危険なのでやめてほしいと思います。 ・屋上は緑化公園とし、遊び場としてはやめてください。子どもたちは、何をするか予想がつかません。 事故は、絶対にあってはならないものです。安全第1に考えてください。	地下の駐輪場については、利用率も高く、都市計画決定された施設でもあるため、規模を縮小することはできません。 公園への御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	△
33	P 2 8 第4章 3. 管理・運営 計画	(民間活用について) ⑤ 民間の資金を活用して、公共サービスの提供を民間主導で行うPFI方式で行うとのことですが、公立の文化施設は子どもから大人まで市民にとって大切な事業を担っています。市の責任で充実したものにしてほしいです。	今回の複合施設の整備に当たっては、設計・施工・運営を一括で発注することとしています。サービスの低下につながらないよう、事業者選定の際に配慮してまいります。	-
34	説明会	(説明会について) ⑥ 各機能で、フリースペースとは？カフェとは？児童関係施設とは児童館なのか？飲食・休憩施設とは？などの質問や各機能への要望も有りますので、利用者、地域の人にまた説明会をもってほしいと思います。	説明会等を含め、市民の皆さんへの情報提供等の方法について、検討しながら進めてまいります。	△

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
35	計画全体	<p>(事業全体について)            東北コミセンの建て替えについて            ほっとがらざが志木駅前から消えて、文化の拠点が新座市から消えて無くなってしまった感じがあります。            代わりに、ここ東北コミセンがその後をかううじて活動を引き継ごうとしてはいるが、コロナも相まって地域活動はかなり低迷したままであると思われる。            ここで東北コミセンを新座市の活動拠点としての施設整備をして、未来を担う子どもたちの為にはっきりと目的を持った計画策定をして欲しい。昨今の、予算削減のためとかいって民間企業との共同事業など、目的が曖昧になってしまわないか心配である。まず、誰がどなかたちで計画立案しているのだろうか？志木駅前の開発は結果として魅力のない駅前にしてしまった。公園と図書館施設と音楽ホールとを合わせ持った、会議室・展示施設などが組み込まれた計画案が作れないだろうか。それぞれの意見が別々に取り入れられたものではなく、上手く融合された図面が出来たらと願う！</p>	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。</p>	△
36	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(機能の要望について)            1) 公園・駐輪場は残してほしい。                公園については幼い子と就学児の遊ぶ場所を分ける方向で検討してもらいたい。            2) 図書館は必ず設置してもらいたい。            3) 同施設の規模が分からないが、小劇場を造設してもらいたい。寄席、踊り、コンサートの実施のため。            4) 小美術館または展示場の造設            5) 料理教室のできるスペースの造設            6) 多目的に利用できる部屋の造設。これは市民等に貸し出す(一部屋に限らず。)            7) 喫茶室などの飲食のできるスペースまたは店を造設。対話、交流のできる場として。            8) 誰でも利用できる設備の整った美しい化粧室の完備。</p>	<p>各機能の具体的な内容については、今後要求水準書等を作成する中で検討します。            なお、頂いた御要望の大半の機能は、導入予定機能に含まれています。</p>	-
37	その他(質問)	<p>1) 新座市にはコミュニティに関わる施設が中央図書館と西堀新堀コミュニティセンターとあるようです。これから建て替えるコミセンとのバランス、位置付けはどのようにお考えですか。</p>	<p>市内には全部で8か所の公民館及びコミュニティセンターがあります。今回の複合施設は東北コミュニティセンターの建て替えでもありますので、市北部の拠点となる施設と考えています。</p>	-
38	その他(質問)	<p>2) 建て替えのコミセンは志木駅に近く、向い側には新座志木中央病院、現公園の裏側にはベルセゾン等があります。この立地条件をどのように活用しますか。</p>	<p>複合施設の整備に当たっては、志木駅周辺という立地をいかしながら、まちの更なる活性化とにぎわいの創出を図ることとしています。</p>	-
39	その他(質問)	<p>3) コミセンの通り志木街道は、立教大学、川越街道など大変混雑するところでもあります。建て替えた後、大規模なものであれば、交通路の状況も変わってくると思います。どう対応しますか。</p>	<p>複合施設の整備により交通量が大幅に増えることはない想定していますが、実際に整備された後の交通状況については注視していきます。            なお、歩行者の動線については危険が及ばないように配慮してまいります。</p>	-
40	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(機能の要望について)            1) まず、市の建物であるなら、風俗の観点から広くとらえ、文化、成り立ちなど、新座市を紹介するのはいかがでしょうか。歴史、民芸、産業、特産物、風土などを展示室、資料館などで紹介していただけないでしょうか。</p>	<p>市中央部に令和5年度から保健センター・歴史民俗資料館複合施設が新たにオープンしますので、本施設に資料館を導入する考えはありません。            なお、ギャラリーについては導入予定としています。</p>	-
41	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(機能の要望について)            2) 次に経済についてです。コミセンの中に貸店舗を設けてはいかがでしょうか。市民のために利益を得ることは大きなことです。ご検討ください。</p>	<p>マーケットサウンディング調査を実施した結果、大きな収益を見込めるような民間施設については設置が難しい、という結果となりましたが、利用者への利便性を向上させるような民間施設については導入予定として、今後も広く民間事業者から提案を募り、方向性を決定してまいります。</p>	-
42	P25 第4章 1. 施設整備計画	<p>(機能の要望について)            3) 最後に政治的な部分です。直接的な部分は議員さんにお任せして、市民の活動として提案します。            ①町内会の事務局をコミセンに設置してみることはいかがでしょうか。市内の町内会が一つにまとまり、充実した活動ができると思います。            ②市内在住、外国人の交流センターの設置。            ③身体障害者の統括センターの設置。(バリアフリーを含む)            ④コロナ感染の折、すぐに病院に行けず、大変な思いをした人が多々いたようです。あらゆる緊急事態に備え、情報センターの設置を強く望みます。</p>	<p>御提案の機能につきましては、複合施設のスペースの関係上、導入する考えはありません。            なお、①②は地域活動推進課、③は障がい者福祉課が役割を担っています。</p>	-
43	P25 第4章 1. 施設整備計画 及び 計画全体(周知関係)	<p>(公園について)            夜の公園からの騒音公害に悩まされています。特に夏場は酷いです。            毎日ではありませんが、夜中(12時過ぎ)に、大声で騒いだり、酒盛りをしたりしている若者がおり大変迷惑を被っています。            昼間は、どんなに騒がしくても、苦にはなりません。夜中時には明け方の場合は、本当にこたえます。            自費で二重窓にしたりしましたが、余りに酷い時は役にたちません。            公園は、子供達の遊び場で必要なのは十分に理解しています。            つきましては、今後の公園計画の際は、公園部分を志木街道側(民家ぎ余り無い)に移す等の配慮をお願いしたいと思います。            また、今回の場合、公園部分の計画等もあるのですからコミニティーセンターの活用者ばかりでは無く、すぐそばの住民にも、計画の事を周知して欲しかったです。            私は、今回の計画を、市議会報告書で初めて知り驚きました。            今後はすぐ側の住民(近隣ではない)には連絡をして欲しいものです。</p>	<p>今後、設計や工事を進めていく中で、近隣住民の皆様への配慮は行ってまいります。            また、情報提供等の方法についても、検討しながら進めてまいります。</p>	△

	指摘箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
44	計画全体	(計画全体について) ・施設を通じた行政サービスのあり方をしっかりと検討すべき ほっとがらぎ、東北コミュニティセンターが提供の行政サービスが、将来も必要とは限りません。 現在の施設を通じたサービスの提供が現状、或いは将来の住民ニーズにマッチしているか、詳細の分析を行っていただきたいと考えます。 その上で将来を見据え、時代に合わせた適切なサービスの検討を行うべきと考えます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 なお、将来の住民ニーズに対応できるよう、フレキシブルな施設にしていくことも検討してまいります。	△
45	計画全体	(計画全体について) ・市全体の最適な公共施設の配置を検討すべき 個別の施設の最適化に終わらず、市内全域の公共施設の最適な配置を考えて、進めていただきたいと考えます。	今回の複合施設につきましては、ほっとがらぎの閉館及び東北コミュニティセンターの老朽化に伴い、整備するものです。 市内公共施設全体の再配置につきましては、別途検討してまいります。	－
46	計画全体	(計画全体について) ・地域団体の声を聞くべき 地域にとって大きなことです。 商店会、町内会などの声を聞き、共に進めるべきです。	今回の基本計画の策定に当たっても、近隣住民へのアンケートや利用者へのインタビュー、またパブリック・コメント手続に準じた意見募集を実施し、市民の皆様の意見を伺いながら進めてまいりました。今後も適宜、皆様の声を伺いながら進めてまいります。	△
47	計画全体	(計画全体について) 急がずに時間をかけて検討すべき ・民間資本を活用する前提だったと仄聞していますが、その前提が大きく変わりました。 再度、最初に立ち戻り、上記のような内容を慎重に検討していただきたいと考えます。	複合施設の整備に当たっては、民間が施設を所有することが市の理想としていましたが、サウンディング調査の結果、公共所有が望ましい、となったものです。しかしながら、今後も実施方針の作成や事業者の選定に当たって民間事業者から広く提案を募り、事業の方向性を決定してまいります。	－
48	計画全体	(計画全体について) ① 市が当初想定していた民間活力利用から大きく乖離してきたと考える。 ② 東北コミュニティセンターの利用状況について分析が不十分ではないか。(利用頻度が低い) ③ 耐震補強工事が完了しており、建て替えの緊急性が低いと考える。 ④ 立体都市公園(屋上公園)より、現状の公園の方が使いやすい。  以上の理由により、複合施設建設計画を一時停止し、現施設の改修を選択肢に含めた長期的な計画を再検討すべきである。	今回の複合施設につきましては、ほっとがらぎの閉館及び当該施設の老朽化に伴い複合施設の整備を行うものです。このため、現施設の長寿命化改修等との比較は難しいことを御理解いただきたいと思います。 また、民間の活用につきましては、調査の結果、公共所有が望ましい、となったものですが、今後も広く民間事業者から提案を募り、方向性を決定してまいります。 なお、立体都市公園となっても利用者の利便性に配慮した、魅力のある施設となるよう検討してまいります。	－